

安全で安心な給食特区

都道府県名：

千葉県

申請主体名：

勝浦市

区域の範囲：

勝浦市の全域



特区の概要：

勝浦市においても、核家族化の進行やライフスタイルの変化に伴い、子供達の食生活や栄養バランスに問題のある家庭が増えており、望ましい食習慣の定着に向けた食育を推進する必要がある。新鮮で安全な地元産の食材の一元購入が可能であり、また、スタッフや調理設備等が整っている給食センターから公立保育所に給食を提供する外部搬入方式を実施することで、子供達の食生活を改善し、地産地消の食育を推進することができる。また、食材の一元購入、人件費の節減、調理業務効率の向上などを通じて経費の節減が図られ、これによって得られた財源により、保育サービスの充実が実現できる。

適用される規制
の特例措置：

・公立保育所における給食の外部搬入容認

